

島根県と県内市町村が共同で開始します

# パートナーシップ 宣誓制度

2023年  
(令和5年)

10月1日


受付スタート!

第 号

島根県パートナーシップ宣誓書受領カード

様 様

島根県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、  
パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

 令和 年 月 日 島根県知事 丸山 達也 印

島根県観光キャラクター「しまねっこ」 島根連許第7497号

実際のカードは名刺サイズです

## パートナーシップ宣誓制度とは

お互いを人生のパートナーと約束する性的少数者のカップルが協力して共同生活を行うことを宣誓し、島根県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。島根県はお二人の関係性を証明する受領カードを交付し、日常生活の様々な困りごとの場面で活用されるよう取り組んでいきます。

パートナーシップ宣誓制度  
の詳細はこちら↓



## 私 たち から の メ ッ セ ー ジ

### 誰もが自分らしく生きられる島根に

性的少数者の方々は、偏見や差別により自分の性を明かせず、生きづらさを抱えておられます。

ひとりひとりの個性を尊重し、多様性を認め合って、笑顔で暮らせる社会をつくっていきましょう。